

議会運営委員会行政視察報告

(平成28年1月19日～20日)

視察先

大阪府 大東市(通年議会)

山口県 山陽小野田市(議会運営、議会改革)



大東市議会視察状況

<視察者>

委員長	黒木	金喜
副委員長	海野	誓生
委員	近藤	勝久
委員	日高	和広
委員	三樹	喜久代
委員	黒木	万治
委員	溝口	孝
委員	西村	豪武

大阪府 大東市

平成28年1月末現在

人口	123,344人
世帯数	55,621人
面積	18.27km ²



ダイトン

○25年度決算

一般会計決算額	財政力指数	経常収支比率
421億8,630万円	0.76	94.5%

うち議会費決算額	一般会計に占める議会費の割合	議員数
3億2,559万円	0.8%(日向市0.8%)	17人

大東市議会の組織

区分	委員会名	定数	主な所管・調査事項
常任	街づくり	9	危機管理、政策推進、総務、街づくり、上下水道、会計、選挙、監査、公平
	未来づくり	8	市民生活、福祉・子ども、保健医療、教育、農業
	議会運営	8	議会運営 ※議会改革を担当
特別	市役所庁舎に関する	9	市庁舎ほか公共施設の改築
	市政施行記念事業に関する	9	市民参加型の60周年式典の実施
	公共交通に関する	9	新駅設置、駅周辺整備、バス
	龍間地域の活性化に関する	9	龍間地域の活性化
	文化・スポーツに関する	9	文化、スポーツの振興や施設
	学力向上・いじめ対策に関する	9	学力向上、いじめ対策
	公共施設など跡地に関する	10	旧深野北小跡地の活用
	マナー条例・手話言語条例に関する	10	条例の検証と制定

通年議会とは

通年議会（通年会期制）とは、定例会、臨時会の区別を廃止し、通年にわたり会期を設定し、いつでも議会を開催できる状態に置く制度。
（※ 年中会議を開くことを目的とするものではない。）

会期制の課題 ⇒ 監視機能が不十分、専決処分の乱用、議会の自主性…

◎地方自治法上、2パターンが可能

第102条② 定例会は、毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない。
⇒ 定例会の回数を1回とし、会期を約1年とする方法(定例会方式)

第102条の2 普通地方公共団体の議会は、前条の規定にかかわらず、条例の定めるところにより、定例会及び臨時会とせず、毎年、条例で定める日から翌年の当該日の前日までを会期とすることができる。(H24新設)

2 第一項の議会は、条例で、定期的に会議を開く日を定めなければならない。

⇒ 条例で、会期の始期、定例日を定める方法(通年会期方式)



市の木／さんごじゅ

通年議会の種類

	定例会方式	通年会期方式
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例で、定例会の回数を1回と定める。 ・ 本会議で、会期を約1年間と議決する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例で、会期（1年）と定例日を定める。
定例会	年1回	定例会、臨時会の区別なし
招集	年1回	実質的に4年に1回 （改選期に市長が招集し、2年目からみなし招集）
会期の決定	議会招集時に議決（年1回）	あらかじめ条例で定める。
会期	約1年（法に定める招集告示期間を除く必要がある。）	1年（切れ目なし）
本会議の開催	議長が決定	定例日は条例で定め、随時開催は議長が決定。
先例自治体 （H26末）	京都市、四日市市、大東市、土佐清水市、壱岐市など15市	福島市、柏崎市、常総市、鳥羽市、小松島市など6市

大東市の通年議会のイメージ

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
これまで			定例会		臨時会	定例会			定例会			定例会
通年議会	休会	定例会月議会		休会	特別議会	定例会月議会	休会	定例会月議会	休会	定例会月議会	休会	定例会月議会
				開会議会								

◎ 会期は、4月1日～3月24日（358日間）

大東市議会の会議の種類

会議名	運営
開会議会	<ul style="list-style-type: none"> • 市長の招集により定例会を開会する本会議（1日間） • 4月1日午後4時開会（異動に伴う辞令交付式等を考慮） • 原則、会期の決定のみ。（専決事件など案件があれば審議可）
定例会議会	<ul style="list-style-type: none"> • 今までの定例会とほぼ同じ運営。6、9、12、3月の4回行う。 • 市長の招集はなし。議長が本会議を再開する。 • 審議未了事件は、会期末まで自動的に継続審査状態となる。 • 3月定例会議会の最終日は、「定例会議会」と「定例会」の2つを閉会する。 • 3月以外の定例会議会は、開会時は再開、閉会時は休会となる。
特別議会	<ul style="list-style-type: none"> • 従来の臨時会的要素が強い。 • 特別議会では一般質問を行わないこと要綱に規定。 • 臨時会のような法上の制約がないため、市長提出議案がなくとも全員協議会のように議員だけで議論する形など様々な運用が可能。（例：北朝鮮水爆実験にかかる抗議文の緊急可決）

大東市議会の通年議会の流れ

月日	項目	内容
3月25日	告示	市長が議会を招集する。
4月1日	開会議会	会期の決定（358日間） ※27年度は、専決処分承認（市税条例）の案件あり
5月	特別議会	従来の臨時会（議長選挙、役員選任、補正予算等）
6月	定例月議会	従来 of 6月定例会
9月	定例月議会	従来 of 9月定例会（決算審査あり）
12月	定例月議会	従来 of 12月議会
3月	定例月議会	従来 of 3月議会。3月24日閉会。

◆ 1回の会期中に定例月議会が4回・・・一時不再議の原則は？

「議決事件は同一会期中は再び提出することはできない」という一時不再議の原則には、会議規則にただし書きを加え、要綱にて従来と変わらない対応にしている。

<会議規則>

第15条 議会で議決された事件については、同一会期中は再び提出することができない。ただし、事情の変更があったときは、この限りでない。

<通年議会実施要綱>

第8条 時期を異にする定例月議会および特別議会においては、会議規則第15条ただし書きに規定する事情の変更があったものとする。

従来の会期制と変わった点

1 議長権限に関するもの

- 閉会中における副議長及び議員の辞職は議長許可となっているが、通年で本会議を再開できることから、ほとんど本会議許可（議決）の扱いとなる。

2 専決処分

- 緊急事由による専決処分は減少するが、閉会中（3月25日～3月31日）の法改正による税条例改正等の対応が課題。（臨時会を開くか、専決処分し4月1日に審議するか。→27年度は専決処分とした。）
- 年度末における補正予算の専決処分がなくなることから、決算時の不用額が従来より増える。（調整しないため）

3 継続審査

- 委員長の継続審査の申し出がなくとも、本会議で議決しない案件は、会期末の3月まで自動的に継続審査状態となる。
- 会期末までに継続審査の手続きをしなかった案件は、廃案になる。

4 常任委員会の所管事務調査

- 閉会中に所管事務調査を行う場合は本会議の議決を要するが、通年で議会が開催されていることから議決不要（休会中に委員会を随時開催）。

主な質疑等

Q： 導入の経緯や課題は？

A： 議会の更なる活性化を目指す議会改革の一環として議会運営委員会で調査を開始。一事不再議や専決処分の課題解決に多くの議論が交わされた。

執行部からの要望等も加味しながら、従来の形態を大幅に変えず年4回の定例会期制をベースにした素案を市長へ提出。

執行部とのスムーズな調整を経て、平成26年4月に導入。

専決処分が減った分、特別議会が増え、26年度は8月と1月を除く全ての月で本会議が開催された。休会中の所管事務調査には執行当局の負担増にならない配慮も必要。



市の花／菊

Q： 開会月を4月にした理由は？

A： 先行自治体の例では、改選月、1月、4月の3パターンがあり、市政が年度で事務事業を執行していることで4月を選択。

Q： 本会議で継続審議になるパターンは？

A： ①委員会が継続審査を可決 → 定例会議の本会議の日程に上げない（委員長報告をしない） → 自動的に継続審議
②本会議で委員長報告 → 継続審議の動議・可決 → 継続審議

その他の議会活動①

◆ 休日・夜間議会

就労者層に議会傍聴の機会を確保し、多くの市民に議会活動を知ってもらおうと、平成12年から9月議会の一般質問の1日を夜間に、平成13年から3月議会の代表質問の1日を日曜に実施。

※ 1日当たりの傍聴実績(最少～最大)
休日・・・27～112人、夜間・・・25～147人



これまで、音楽、書道、詩吟、舞踊などの文化活動や、文化財、平和、障がい福祉、消費者問題に関する講演などを15～20分実施。出演者の選定や終了後そのまま議会の傍聴につなげていくことが課題。

9月25日(金)に夜間議会を開催します



9月25日(金)午後6時から夜間議会を開催し、各会派の議員による一般質問が行われます。また、本会議開会前の約20分間を利用して議場講演会または議場コンサートを行います。みなさまの傍聴をお待ちしています。

★一般質問

- ① 品川 大介 議員(清 新 会)・・・18:00～
- ② 大谷 真司 議員(公明党議員団)・・・18:40～
- ③ 中村ゆう子 議員(自民党議員団)・・・19:30～
- ④ 飛田 茂 議員(無 会 派)・・・20:10～

※時間は目安です。議事の進行等により、変更となることがあります。



◆ 議場講演会・議場コンサート

年3回、休日・夜間議会の開会前と12月議会に実施。出演者は、市民・市出身者・市内で活動で活動されている方から、議員・事務局が推薦し、議会運営委員会で決定。

その他の議会活動②

◆ 議会報告会

平成21年度から市内3カ所で4月と11月の年2回実施。議案審査における質疑と答弁内容を報告し、後半は市政全般にかかる意見交換。4月は、議員個人の一般質問の内容も報告できる。

参加者は、区長の呼び掛けにより一定数の参加が見込める。参加者からの質問は少なく、意見・要望が多い。

班編成については、最初は会派別で行ったが、全員で行ったり、会派1名ずつの混成で行ったりなど、工夫を重ねている。

※ 年度別参加実績(最少～最大)・・・89～165人



◆ 政策意見交換会（政策タウンミーティング）

議会報告会では参加者が固定されつつあることから、特定の討論テーマを示し議会側から各種団体への参加を呼び掛けて平成23年度から年1回実施。27年度はタウンミーティングとして不特定多数を対象に「大東市の人口増加と活性化について」をテーマに呼び掛けて実施した。

※ 年度別参加実績(最少～最大)・・・66～100人



その他の議会活動③

◆ 市民レポーターの設置

広報広聴機能の充実のために平成23年度に導入。議会傍聴可能な20歳以上の市民から公募し、27年度は12名を委嘱。任期は1年、報酬は年1万円。議会運営や議会広報に対する意見の提出、市議会の周知、一般質問前に開催するレポーター会議への出席が主な職務。

◆ 議会（委員会・委員）提案の条例制定

「議会基本条例」と「議決事件を定める条例」のほか、政策的なものとして「大東市住工調和条例」、「大東市マナー条例」の4本の制定実績がある。条例制定の機運が高まれば特別委員会を設置して検討するのが慣例。パブリックコメントのほか、マナー条例に関しては制定後に議員が手分けして街頭アピールを行いながら清掃活動を実施するなど広報活動に力を入れられていた。

マナー条例の街頭アピール

市議会では6月1日に住道駅前で、また7月6日に野崎駅前で、議会提案により制定された大東市マナー条例の啓発および清掃活動を実施しました。

マナーを守って

みんなてつくろっ!

笑顔あふれる美しいまち



～委員の所感①～ 通年議会など

- 休日・夜間議会、議会報告会は参加者少数で今後の課題。本市への通年議会の導入は、時期尚早と感じた。
- 通年議会の会期は、会計年度（4月～3月）に合わせた方が無難である。
- 議会の活動能力が常時担保され、議会機能の強化と議会運営の充実、緊急の行政課題に対応するための通年議会だと理解できた。機動性に勝るが、本市への導入には、まだ議論を深める余地がある。開かれた議会を目指し、政策意見交換会、出前議会報告会、夜間・日曜議会を開催している。出席者、傍聴者は減少傾向にあり、周知の方法、市民への働きかけが課題である。
- 本会議休憩中の議場コンサート、夜間議会の開催など傍聴を増やす努力を行っている。通年議会に移行してもそれほど定例会期制と変わらぬ運営であるが、オープンで市民になじみやすい議会を目指すことは重要である。
- 通年議会は専決処分をなくすことに大きな意義があるが、この点は消極的である。議会改革に関する視察には、事務局の説明よりも、議員との意見交換を行うことにより視察の効果が上がると感じた。本市の議会改革の状況が判り、推進できている点、改善が必要な点が明確に見えてくる。



議場コンサート

～委員の所感②～ 通年議会など

- 会期外を「閉会中」と呼ぶか「休会中」と呼ぶかの違いがあるものの、通年にして議長が招集できるだけで、あまり活用されていない。休日・夜間議会は年1回で、各会派から1人ずつが質問するということがあったが、会派の多い議会では発言の公平性の担保から無理があると感じた。傍聴者を増やす対策であろうが、人口12万人の市としてそこまで多いとは感じない。
- いかにして議会に関心を持たせるか。通年議会の導入、休日・夜間議会の開催、政策意見交換会、出前議会報告会、議場コンサートなど都会ならではの取り組みと感じた。日々の議員の仕事にどれほど興味を持ってくれるのか、試行錯誤していることがわかった。
何も変わらなければ意味がない。我々も試行錯誤しながら、開かれた議会、またそれに向かって議会活性化に取り組まねばならないことを再認識した。
- 通年議会は、「臨時議会の対応であっても、不都合はない」とのことであり、専決処分の必要性もなく、緊急や災害時にいつでも議会の再開が可能である。通常の臨時議会では一般質問が不可だが、通年議会では制約がなくなる。議会の権限拡大として、また当局も業務執行において絶えず緊張感を持って対応するためメリットは大である。休日・夜間議会は、議会構成や文化の違いや傍聴者の減少等もある中で、本市への導入は状況を見極めながら検討すべき。自由討議は、議会改革特別委員会等で慎重に議論し、理事者の参加を含めて前向きに検討すべき。全議員への議案説明会は、通年議会を前提に、全員協議会等での議案説明会の開催は各委員会での説明と重複しない範囲で実施すべきであろう。

山口県 山陽小野田市

平成28年1月末現在

人口	64,333人
世帯数	28,724人
面積	132.99km ²



ねたろう君

○25年度決算

一般会計決算額	財政力指数	経常収支比率
267億5,616万円	0.68	93.6%

うち議会費決算額	一般会計に占める議会費の割合	議員数
1億9,788万円	0.8% (日向市0.8%)	24人

山陽小野田市議会の組織

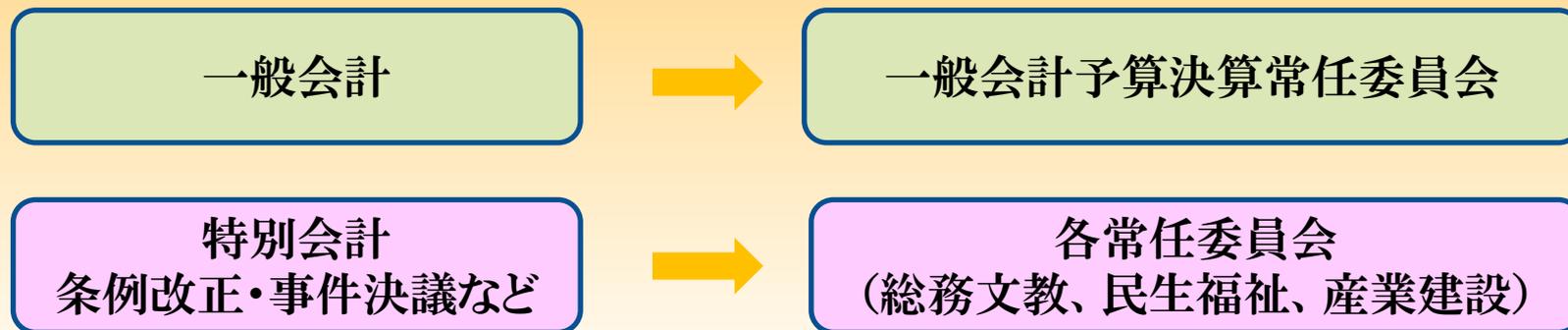
区分	委員会名	定数	主な所管・調査事項
常任	総務文教	8	総務、総合政策、監理、成長戦略、教育
	民生福祉	7	市民生活、健康福祉、病院
	産業建設	7	産業振興、建設、水道
	一般会計予算決算	9 ※	一般会計の予算及び決算
	議会運営	5	議会運営
特別	広報広聴	9	情報公開、広聴
	議会のあり方調査	7	監視機能、政策立案機能の発揮
	山口東京理科大学公立化調査	8	私立大学の公立化



日本の夕陽百選／きららビーチ焼野

※ 各常任委員会から3名（委員長＋委員2）を選出。

事業評価に基づく決算審査



- ① 予算審査時に、執行部が示す事務事業説明資料等から前年度予算や決算審査をもとに主要事業を抽出。
- ② 決算審査時に、①の抽出事業から評価重点事業を絞り込む(26年度は31事業)
- ③ 執行部から、事業評価シートの説明
- ④ **委員個人が、各事業に対する「委員評価シート」を作成。**
 - ・ 妥当性、効率性、有効性を5点満点で評価
 - ・ 理由を付けて拡充、現状維持、見直しの方向性を明記
- ⑤ 委員会として評価をまとめる。



★ 評価の低い問題点のあるものは、自由討議に付し、合意形成の図れるものは附帯決議を議決。

◆ 決算審査対象事業一覧表

平成26年度一般会計決算審査対象事業一覧表

No.	事業名	費目			担当課	ページ
		款	項	目		
1	本庁舎耐震化事業	2	1	1	総務課	1~2
2	転入促進事業	2	1	9	企画課	3~11
3	若者交流推進事業	2	1	9	企画課	12~15
4	緊急放送体制確保事業	2	1	13	総務課	16
5	中学生海外派遣事業	2	1	17	協働推進課	17~19
6	防犯外灯設置補助事業	2	1	20	生活安全課	20~21
7	厚狭地区複合施設整備事業	2	1	23	企画課	22~24
8	主催文化事業（市誕生10周年記念事業）	2	1	24	成長戦略室	25~26
9	市誕生10周年記念事業	2	1	30	総務課	27~30
10	指定特定相談支援業務委託事業	3	1	2	障害福祉課	31~32
11	厚狭地区介護施設整備補助事業	3	1	3	高齢福祉課	33~34
12	地域子育て支援センター事業	3	2	2	こども福祉課	35~36
13	乳幼児医療費助成制度拡充事業	3	2	2	こども福祉課	37~38
14	地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業	4	1	1	健康増進課	39
				1		

◆ 事業評価シート(執行部作成)

様式1号(事務事業評価)

平成26年度 事務事業評価シート 区・局・審・所(係) 全調課 行政推進係 No. - 2

大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
13 毎週にみちた住宅の確保などの基金づくり	0 定住促進	1 転入者の定住促進
事業計画名 事務事業名		
転入奨励金交付事業		

<p>平成25年10月に施行した転入促進条例に基づき、転入して住宅を確保した方に対して、家賃に係る固定資産税相当額を転入奨励金として、5年間交付する。</p>	<p>対象</p>	転入して住宅を取得した方
	<p>手段</p>	転入奨励金の交付
	<p>意図</p>	転入を促進し定住人口の増加(社会増)を図る

支出内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>品目</th> <th>予算額(円)</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">660</td> <td style="text-align: right;">650</td> </tr> <tr> <td>奨励金、補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">8,217,000</td> <td style="text-align: right;">7,784,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,217,660</td> <td style="text-align: right;">7,785,550</td> </tr> </table>	品目	予算額(円)	決算額(円)	消耗品費	660	650	奨励金、補助及び交付金	8,217,000	7,784,900	合計	8,217,660	7,785,550	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>収入</th> <th>予算額(円)</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">8,217,660</td> <td style="text-align: right;">7,785,550</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,217,660</td> <td style="text-align: right;">7,785,550</td> </tr> </table>	収入	予算額(円)	決算額(円)	国庫支出金			県支出金			地方債			その他			一般財源	8,217,660	7,785,550	合計	8,217,660	7,785,550		
品目	予算額(円)	決算額(円)																																			
消耗品費	660	650																																			
奨励金、補助及び交付金	8,217,000	7,784,900																																			
合計	8,217,660	7,785,550																																			
収入	予算額(円)	決算額(円)																																			
国庫支出金																																					
県支出金																																					
地方債																																					
その他																																					
一般財源	8,217,660	7,785,550																																			
合計	8,217,660	7,785,550																																			

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)	交付税算入	審	会計種別	一般	臨時
	0.25	1,392,925					

活動指標、または成果指標	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

活動指標	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

事業評価	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

事業評価	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	100%	4,000枚				
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	70件	かなり良い	80件				
3	-	-	68件						
	-	-	97%						

課題と今後の方向性	H24	H25	H26	目標達成率	H27(目標)				
1 PRチラシの配布枚数	2								

◆ 評価シート(委員が作成)

一般会計予算決算常任委員会事業評価シート

評価委員名

対象事業	No.	事務事業名

個別評価

項目	評価点 (5点満点)	評価内容			
		評価(3段階で評価)	○妥当・良好	△どちらともいえない	×要検討・不相当
妥当性		自治体関与の妥当性	行政で行うべきか。他団体との役割分担は妥当か。		
		目的の妥当性	社会情勢、市民ニーズ等からみて、実施すべきか。		
		対象(受益者)の妥当性	対象とする範囲は間違っていないか。		
効率性		コスト効率	コスト面からみて実施方法は適切か。		
		実施主体の適正化	民間委託や指定管理者制度の導入等は可能か。		
		負担割合の適正化	コスト全体に占める負担(補助)割合は適正か。		
有効性		目標達成度	単年度目標は達成できたか。長期的な目標は達成できるか。		
		類似事業の存在	他事業とサービスが重なっていないか。		
		上位施策への貢献度	総合計画の上位施策の目標達成に貢献しているか。		

総合評価

評価点 (15点満点)	今後の方向性	拡充	現状継続	見直し	廃止
	(いずれかに○)				

特記事項 (総合評価に対する特記事項・今後の方向性の理由など)

↑ 各委員が5点満点で評価した事業評価シート

◆ 事業評価票(委員会で作成)

議会による平成26年度一般会計決算に係る事務事業評価
一般会計予算決算常任委員会

対象事業	No.	事務事業名									
	2	転入奨励金交付事業									

個人評価

	合計	伊藤	中村	岩本	河野	下瀬	杉本	長谷川	松尾	吉永
妥当性(45)	42	5	5	5	3	5	4	5	5	5
効率性(45)	35	1	4	4	3	5	4	5	4	5
有効性(45)	35	1	5	4	3	5	4	5	3	5
総合評価(135)	112	7	14	13	9	15	12	15	12	15

今後の方向性	拡充	現状維持	拡充	見直し	拡充	拡充	拡充	見直し	拡充
--------	----	------	----	-----	----	----	----	-----	----

方向性の理由・意見

中村	一定の成果は認められるが、周知方法に一考を要す。
岩本	子育て環境の充実、医療や福祉面の充実を図り、若い人が子育てしたくなる環境の整備計画を作る。
河野	本事業では交付者数の推移は分かるが、この事業により転入者が増えたのかなどの検証ができていない。さらなる分析をして新たな方策をとるべきではないか。
下瀬	毎年100件を超える転入者がある現実を踏まえた担当窓口の充実(例えばコーディネーターの配置など)や空き家を活用した受け入れ体制の充実を図ること。
杉本	住宅会社から事業紹介をやってもらうことの結果が大きい。住みやすさのPRを生産、子育て、老後等の担当と協働であたるシステムづくりをすべきである。
長谷川	そのまま進めて、都市間競争に負けることなく、人口定住を進めてもらいたい。
松尾	定住人口の増加に必要な事業である。情宣活動を含め改善の余地がある。
吉永	現在の転入促進事業を進めながら、更なる定住促進策を打ち出す必要がある。地方版総合戦略の中にどのように位置づけられていくかを注視していかなければならない。

委員会評価

妥当性	4.7
効率性	3.9
有効性	3.9
総合評価(15点満点)	12.5

議会議思の合意→附帯決議へ

今後の方向性	人口減少に歯止めをかけ、定住促進を図るため、本事業に加え、新たな転入促進事業を早急を実施する。
--------	---

(参考: 執行部 事業の進め方等に改善が必要)

対象事業

各委員の評価点

各委員が出した
今後の方向性

各委員の方向性の
理由・意見

委員会の評価

- ・妥当性、効率性、有効性を15点満点で総合評価
- ・今後の方向性を明記

附帯決議の検討

◆ 附帯決議

議案第67号平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議

本議会は、議案第67号平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対し、下記のとおり決議する。

記

- 1 事業評価を適正に行えるよう、事務事業評価方法をさらに改善するとともにその評価を次年度以降の事業に確実に結びつけられるようにすること。
- 2 人口減少に歯止めをかけ、定住促進を図るため、新たな転入促進事業を早急に実施すること。
- 3 少子化対策の重要な位置付けとして、乳幼児医療費助成制度拡充事業を他市に劣らないものに充実させること。
- 4 一向に進まない地域公共交通活性化事業の早期遂行を図り、本市の交通体系を確立すること。

平成 年 月 日

山陽小野田市議会

附帯決議が予算等に
反映された例

デマンド交通の実施を
⇒ 実証運行

小規模土木の待機期間
短縮を
⇒ 予算増額

子ども医療費助成制度の
拡充を
⇒ 対象年齢の拡大

◆ 委員長報告

全議案について、下記の様式にまとめ、本会議に提出。委員長は、これをベースに委員長報告を行う。 ⇒ 審査の経過と結果の可視化

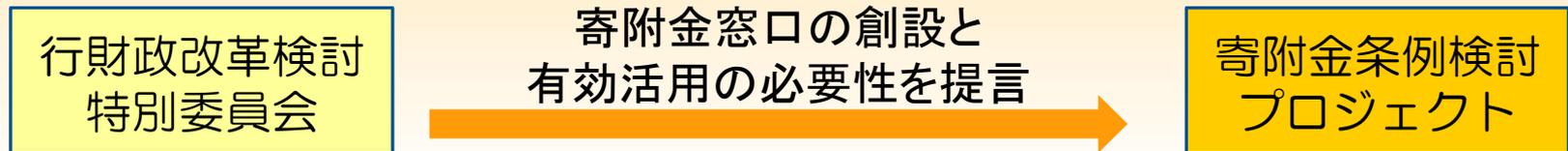
		平成27年12月定例会
		総務文教常任委員会
議案件名	議案第99号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概要	本市が独自に個人番号を利用することができる事務として、新たに10事務について追加するもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 地方公共団体が独自利用事務を予定している場合は、今年中に条例で定めるように国からの通知があり、12月定例会に上程した。 * 個人番号の啓発等について来年の1月下旬か2月上旬に、中学校区か小学校区で説明会を開く予定である。 * 市民の利便性ということでは、所得証明書等提出する書類が削減される。 * 市としては、制度の趣旨を説明し理解してもらおう。 	
討論	追加事務であるが、そもそも番号法に問題があるので反対する。	
結果	賛成多数で可決	

その他の議会活動①

◆ 議会提案の条例制定 ①

- ① 山陽小野田市寄附金条例
- ② 山陽小野田ふるさと支援基金条例

寄附金の取扱いを明確化



○ プロジェクト構成

議長、副議長をオブザーバーとし、議員6名（会派3名につき1名。無所属議員は不参加）、事務局員1名の9名

○ 制定に向けて

- ・ 全員協議会で途中経過を随時報告
- ・ 執行部との協議
- ・ 寄付者への配慮、寄附金の管理運営を公表

⇒ 24回の会議
（1年7カ月）

H21.3制定

その他の議会活動②

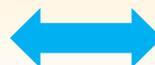
◆ 議会提案の条例制定 ②

H24. 3制定

山陽小野田市議会基本条例

条例制定特別委員会を設置

- ・ 52回の慎重審議
- ・ 大学教授の助言
- ・ “チーム事務局” の関与



- ・ パブコメの実施
- ・ 市民説明会の開催
- ・ 祭り会場で意見聴取
- ・ 大学教授の助言

○ 議会基本条例で何が変わったか……。

- ・ 委員会中継の実施
- ・ 賛否の公開
- ・ 関連資料の公開
- ・ 議会フェイスブックの開設
- ・ 議会報告会(最低2回を義務化)
- ・ 市民懇談会
- ・ 請願者の意見陳述
- ・ 市民モニター制度
- ・ 代表質問制
- ・ 一問一答方式の採用
- ・ 予算決算常任委員会の設置
- ・ 議長任期を4年に

その他の議会活動③

◆ 代表質問

一般質問は、個人質問と代表質問で行われる。個人質問は、市政全般を対象に一問一答方式で質問と答弁を含めて一人70分。代表質問は、各派代表者により3月議会のみ実施され、施政方針に対する一括質問で60分。

◆ 議会報告会

実施回数を努力義務としている議会が多い中、条例で「年2回以上」を義務化して、平成23年度から実施。現在は、定例会ごとに年4回、中学校区の6箇所、3班体制。

資料作成、説明原稿作成、会場設営、機材準備や配送まで全て議員が行う。説明原稿は、各副委員長が作成し、全会場同じものを使用。

※年度別参加実績(最少～最大) 133～386人

○ 今後の課題

- ・ 参加者の減少と固定化 ⇒ 関心のあるテーマ、会場の変更
- ・ 説明がわかりにくいという批判 ⇒ 統一原稿、パワーポイントの活用
- ・ 同じ市民が長々と意見を述べる ⇒ 一問一答でお願いする。司会者の手腕
- ・ マンネリ化(市民も議会も) ⇒ 形式の変更、親しみのある名称へ

その他の議会活動④

◆ 市民懇談会

市内の団体や10人以上のグループの要請を受け、議長の指示により各委員会が担当して実施。

年度	回数	参加者
24	12回	227人
25	2回	25人
26	3回	40人

主要テーマ

- ・給食共同調理場建設計画
- ・在宅介護の実情
- ・埴生地区施設再編
- ・地域振興、地域活性化 など

市民懇談会を開催しませんか

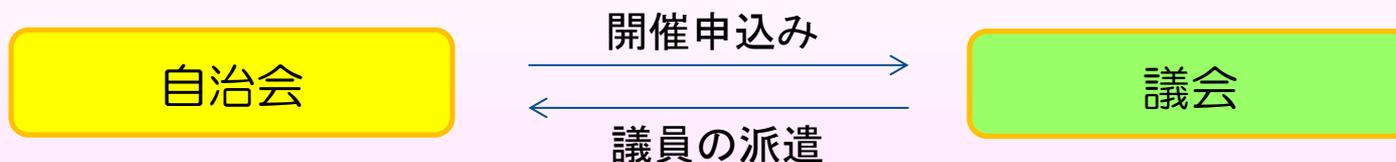
.....
議員と意見・情報交換をしましょう

市内で活動されている団体や市民グループから申し込みを受けて、議会が出向きます。

<問い合わせ先>

議会事務局 (☎ 82-1182)

◆ 自治会懇談会



- ・ 3つの常任委員会から1名ずつを派遣する。
- ・ 説明資料の作成、進行、記録は、すべて派遣議員が行う。
- ・ 出された意見等は、企画広聴部会が各常任委員会に振り分ける。
- ・ 各常任委員会で検討したものを自治会に回答する。

～委員の所感①～ 議会運営・議会改革

- 議員自らが視察に対応していること、年4回の議会報告会に驚く。平成26年度議会改革
度ランキングが96位から9位に躍進しているだけに、参考となる活動が多かった。
- 事業評価に基づく決算審査は、議会の監視機能を強化する面で検討に値する。一般質問
は、答弁を含めて70分で運営しており、本市も質問時間35分を維持しながら70分以内
で終わるようにすべきと痛感した。委員長報告は、文章化するのではなく、審査の概要と
結果及びその論点を明らかにした「委員長報告概要」により報告されており、委員外議員
の判断材料として検討に値する。議員自らの説明は、議会活動・運営に責任を持つ立場か
ら当然のことであるが、見習うべきである。
- 決算審査において、議員の立場で事業評価しているのは興味深い。議会報告会は、参加
者の減少と固定化、説明がわかりにくいとの批判、同じ市民が長々と意見を述べる、マン
ネリ化しているなどが課題とのこと。本市でも同様であり、継続してその都度軌道修正す
ることが必要。



議運委員長による説明

- 事業評価シートを活用し、委員会による事業評価を数
値化して今後の方向性まで委員会で示していることは評
価すべき点である。一方、市民との討論会・懇談会等の
開催は素晴らしいが、年4回の議会報告会など各種会合
の多さに、一年中「会」の準備に振り回されている負担
感と、パソコン操作の得意な議員への事務量の偏りが懸
念された。

～委員の所感②～ 議会運営・議会改革

- 議員自らの説明で共感できる部分が多く、理解しやすかった。委員会の事業評価シートは議員の存在（見える化）と行政へのチェック機能の向上につながる良い取り組みだと思う。祭りなどのイベント時に、議会のブースを作って参加している積極的な取り組みも参考になった。
- 議員による事業評価の取り組みは、勉強になった。委員長報告が、議案件名、概要、論点又は質疑によって明らかになった事項、討論、結果の項目に分けてコンパクトに報告する方式であり、導入すべきと思った。議会報告会も年4回行っており、市民懇談会、自治会懇談会、出前講座など積極的に市民に開かれた議会、市民の声を聴こうという姿勢は、相当のエネルギーがいるが立派だと感じた。議員3人による実体験からの説明でわかりやすく、相当勉強もしておられ、レベルの高い議会活動が展開されているものと感心した。
- 議員定数を始め議会に対して市民の厳しい目が議会改革を促してきた。議会はそれに応えるべく「市民と共に行動する議会」、「説明責任を果たす議会」をめざし全議員が納得するまで2年3ヶ月に亘り議論して、議会基本条例を平成24年3月30日に制定している。その過程はどここの市議会でもなされていると思うが、山陽小野田市議会は行動実践している。それも議会で資料作成から全てを議員でやり遂げている。今回の行政視察に関しても議員が全て対応。また、自由討議を根付かせ活発な議論を展開する中で議会提案の条例を制定しているなど学ぶべきものがあった。注目したのは、決算審査において、質疑・応答を経て委員が事業評価を行っている点だ。問題のある事業については自由討議し、合意形成がはかれるものについては附帯決議を付け、次年度予算に反省させている。我が市議会でもとりいれていければと思った。

～委員の所感③～ 議会運営・議会改革

- 委員による事業評価は、議会の意思をまとめた効果があり、査定格付け状況によって予算を削減することや一部修正も、与野党関係なく機関議会として公平公正な判断対応ができる。本市でも決算審査における歳出調書、成果説明書等が部分提出されるが、全事業の評価票の提出と委員による事業評価でピンポイントのチェックが可能となり、議会としても理解しやすい。市民への説明責任も果たせ、執行当局としても事業執行により真剣になり効果が大きいことから、見習うべきである。

議案説明会については、議会文化や議事日程等の違いもあり、予算案の事前説明を実施せず真剣に議論することは当然であるが、会派ごとに議案説明を実施している点是不合理で賛同しかねる。また、本市の当初予算説明資料の提示の方が丁寧だと感じた。更に今後は、議会開会後に全議員への説明会の開催し、全議員はもとより、部署の異なる職員共に情報共有を図ることで理解が深まり、議案審査の質の向上や決算審査時の評価等効率的な対応が可能となることから、早急に検討すべきであろう。

IT機器等の利活用については、議員のPCやSNSの利活用はどこも同様の様子で、フェイスブック活用による広報等の取り組みは時流に乗った当然の課題である。ユーチューブやユーチューブ活用も、新庁舎完成後の取り組みは必須であろう。IT活用によるペーパーレス化や効率的な議会運営等も時流であり、そのためには全議員へのPC運用等利活用ができる研修会の必要性も感じる。



